

## 『警報』発令時の対応について

大雨、洪水、暴風、大雪等の警報が発令された場合、震度5弱以上の地震が発生した場合、本園では原則として下記のように対応いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 大雨、洪水、暴風、大雪等の警報が発令された場合

- ◎ 午前7時現在、何らかの警報が発令されていれば自宅待機してください。
- ◎ 午前9時までに解除されない場合は、臨時休園とします。
- ◎ 午前9時までに解除された場合は、登園させてください。
- ◎ 登園してから警報が発令された場合は、園児の安全を第一に考え対処します。尚、状況を判断しメール配信または、電話連絡で、迎えの依頼をしますのでよろしくお願ひします。(園で待機し安全を図ることもあります。)

#### 震度5弱以上の地震が発生した場合

- ◎ 登園前に発生した場合
  - ・自宅待機としてください。
  - ・以降の登園については、コドモンで、園から連絡いたします。必ず園からの連絡を受けてから登園してください。
  - ・ご自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。
- ◎ 在園時に発生した場合
  - ・直ちに保育を中止し、安全な場所に避難させます。その後、「保護者への引き渡し」を行いますので、園にお子様を迎えに来てください。保護者の方が迎えに来られるまで園で保護します。
  - ・お子様の「保護者への引き渡し」について、コドモンの配信ができない被害状況も考えられますので、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により園に迎えに来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意くださいようお願いいたします。

- ※ テレビ、ラジオ（NHK）による警報の発令及び解除の報道に注意してください。  
檀原市（奈良県北西部）に警報が発令されているかどうかを各家庭で確認していただく必要があります。
- ※ 電話回線や情報の混乱が予想されますので、各家庭への電話連絡はしません。
- ※ 各家庭で見えるところに、貼っておいてください。